



ゴールデンウィーク期間中における 防疫対策を徹底しましょう！（豚熱、アフリカ豚熱等）

県内では、令和6年8月から令和8年4月までの間、野生イノシシの豚熱陽性事例が12事例確認されています。

また、ゴールデンウィークは人の流れが活発になる時期であるため、飼養衛生管理基準を遵守し、防疫対策の徹底を引き続きお願いします。

<豚熱（CSF）について>

国内では、北海道を除く全ての都道府県でワクチン接種が行われていますが、接種農場においても豚熱の発生が確認されていることから、引き続き警戒が必要です。**青森県においても豚熱に感染した野生イノシシが確認されており、農場へのウイルス侵入防止を徹底**することが重要です。

<アフリカ豚熱（ASF）について>

現時点では国内では発生は確認されていませんが、アジアやロシアをはじめとする全世界で流行が続いています。**国内に病原体を侵入させないための対策**が重要になります。

<口蹄疫（FMD）について>

現在、日本は清浄国として認定されていますが、近隣諸国やアジア地域で流行が継続しているほか、韓国では本年1月に9か月ぶりとなる発生が確認されており、国内への侵入リスクは非常に高い状況です。

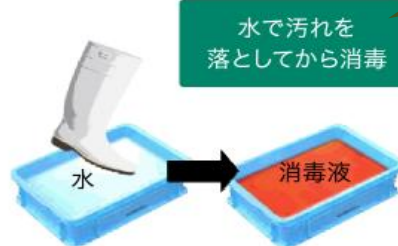
病原体の侵入防止対策の徹底を！

- ・ 疾病の**発生状況把握**と非清浄地域への**渡航の自粛**
- ・ **肉製品の国内への持ち込みは禁止**
- ・ 衛生管理区域に関係のない人を立ち入らせない、不要なものを持ち込ませない
- ・ 衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄、消毒の実施
- ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用を徹底
- ・ **野生動物の侵入防止対策**の徹底（防護柵、防鳥ネットの設置等）
- ・ 毎日の健康観察
- ・ **異状の早期発見・早期通報**
- ・ **適時・適切な豚熱ワクチンの接種**

踏込消毒槽は汚れるたびに交換しましょう。
(汚れがなくても1日1回は交換)



関係者以外の農場への
立入を禁止



農場（畜舎）に出入りする際には、
消毒を実施



飼料に生肉を含む又は
含む可能性がある場合は、
十分に加熱処理

特に豚熱は特徴的な症状が無く、気が付きにくい病気です

発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等



上記の症状を呈している家畜を発見した場合、
直ちにつがる広域家畜保健衛生所に連絡してください！

《つがる広域家畜保健衛生所》
(平日 8:30~17:15) 0173-42-2276
(夜間・土日祝) 090-8788-7459